

全建労発第 13 号  
令和 2 年 4 月 9 日

各都道府県建設業協会 会長 殿

一般社団法人 全国建設業協会  
会長 近藤 晴貞  
〔 公 印 省 略 〕

### 専門工事企業の施工能力等の見える化評価制度について

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は、本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度、国土交通省土地・建設産業局長より、専門工事企業の施工能力等の見える化評価制度に関する告示（以下「告示」という）の公示（別添 1）及び、専門工事企業の施工能力等の見える化評価制度に関するガイドライン（以下「ガイドライン」という）の策定（別添 2）について周知依頼がありました。

つきましては、告示及びガイドラインの趣旨及び内容をご理解いただいた上、貴会会員企業の皆様に周知いただきますようよろしくお願い申し上げます。

#### 【添付資料】

- ・ 専門工事企業の施工能力等の見える化評価制度に関する告示（別添 1）
- ・ 専門工事企業の施工能力等の見える化評価制度に関するガイドライン（別添 2）
- ・ 見える化評価の項目及び共通評価内容（別紙 1）
- ・ 見える化評価の項目及び選択評価内容の例（別紙 2）
- ・ 基礎情報の評価項目における評価基準の考え方について他（別紙 3）
- ・ 評価結果通知書（別紙 4）
- ・ 見える化評価基準の様式（例）（別紙 5）
- ・ 見える化評価実施規程の様式（例）（別紙 6）

以上

労働部 高森  
吉田